

令和4年第5回江北町議会（臨時会）会議録						
招 集 年 月 日	令和4年10月21日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	令和4年10月21日 午前9時30分				議長 西原 好文
	閉 会	令和4年10月21日 午前10時26分				
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
出席 10名 欠席 0名	1	石 津 圭 太	○	6	三 苫 紀 美 子	○
○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	2	江 頭 義 彦	○	7	池 田 和 幸	○
	3	金 丸 祐 樹	○	8	吉 岡 隆 幸	○
	4	井 上 敏 文	○	9	渕 上 正 昭	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	8 番	吉 岡 隆 幸	9 番	渕 上 正 昭	1 番	石 津 圭 太
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	地域振興課長	武 富 元	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	基盤整備課長	大 島 浩 二	○
	教 育 長	吉 田 功	○	会 計 室 長	山 崎 久 年	○
	総務政策課長	山 中 博 代	○	こども教育課長	坂 元 弘 睦	○
	町民生活課長	吉 原 和 彦	○	幼児教育センター所長	西 村 真 由 美	○
	健康福祉課長	一ノ瀬 和 義	○	学校づくり推進室長	本 村 健 一 郎	○
職務のため議場に出席 した者の職氏名	議会事務局長	武 富 和 隆				
	書 記	百 武 久 美 子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和4年10月21日

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第38号 令和4年度江北町一般会計補正予算（第6号）

午前9時30分 開会

○西原好文議長

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和4年第5回江北町議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○西原好文議長

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において8番、吉岡隆幸君、9番 淵上正昭君、1番 石津圭太君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○西原好文議長

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今臨時会の会期は、本日1日にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 議案第38号

○西原好文議長

日程第3. 議案第38号を上程いたします。

職員をして議案を朗読させます。武富局長。

○議会事務局長（武富和隆）

(朗読省略)

○西原好文議長

朗読が終わりましたので、町長からの提案理由の説明を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

皆さんおはようございます。それでは、本議会に提案をいたしました議案について御説明を申し上げます。

皆様も御承知のとおりかというふうに思いますけれども、本町においても喫緊の課題は、町民生活の各方面に影響を及ぼしている価格高騰への対策と、今後、懸念をされております新型コロナウイルス感染の第8波とインフルエンザの同時流行への対策、この2点だというふうに思っております。

そうしたことから、12月の定例議会を待たずに早期の対策を取る必要があるということで、今回、臨時議会を招集させていただきました。

それでは、議案第38号 令和4年度江北町一般会計補正予算（第6号）について御説明を申し上げます。

今回の補正額は、歳入歳出ともに8,357万4千円を増額し、予算総額65億9,126万9千円とするものであります。

先ほど申し上げましたとおり、現在、価格高騰の波が町民生活の各方面において影響を及ぼしております。そうしたことから、町独自の今回、緊急の支援策といたしまして、今後、支出、または使用料が増加する年末年始における水道料金の基本料金4か月分の支援を行いたいというふうに思います。具体的には、令和4年11月、12月、それから、令和5年1月、2月の4か月分の基本料ということになります。

基本料につきましては、使用料に応じまして990円から1,980円までの幅がありますけれども、この範囲内においての基本料金を支援するということになっております。また、これに合わせまして、これは国の施策ではありますけれども、家計の影響が大きい低所得者世帯に対する1世帯5万円の給付を行いたいと思っております。

一方で、新型コロナ、また、インフルエンザの流行対策といたしまして、インフルエンザワクチンの予防接種を勧奨するために、接種者を対象に町内で使用できるかえる商品券を交付いたします。

新型コロナのワクチンにつきましては、既に報告をしておろうかというふうに思いますけ

れども、明日22日から江北町内の医療機関についてはBA.5対応の一番新しいワクチンに切り替わるということになります。

これに合わせまして、インフルエンザについては過去2年流行を見ておりませんものから、特に今季は大流行が懸念をされているということでもありますので、この同時流行への対策ということで、今回はインフルエンザワクチンの予防接種勧奨を行いたいというふうに思っております。

具体的な内容といたしましては、水道料金緊急支援事業3,000万円、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業4,427万3千円、インフルエンザ予防接種勧奨対策事業637万9千円であります。

また、こちらにも既に御報告しておりますとおり、10月から、これからの江北町の義務教育の在り方につきまして検討を教育委員会でスタートをしていただいております。これに係る経費といたしまして104万7千円、それから、先般の台風14号、幸い町内でも大きな被害はなかったとはいえ、各所に被害が見られております。

そうした中で、テニスコートのフェンスの修繕に係る経費を今回、計上させていただいております。137万5千円ということでございます。

これらの補正予算の財源としては、新型コロナの地方創生臨時交付金など、事業執行における国庫支出金等を充てる予定にしております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○西原好文議長

提案理由の説明が終わりましたので、議案の審議に入ります。

日程第3．議案第38号 令和4年度江北町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方はございませんか。9番 淵上君。

○淵上正昭議員

おはようございます。それでは、私のほうからは1点だけお伺いをいたします。

事業説明書の2ページ、この中で、このかえる商品券は、金額としては千円でいいのか。それともう一つは、接種場所が町内に限られているのか、あるいは町外でも接種をしたという証明書があればいいのか、この2点についてお願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。一ノ瀬健康福祉課長。

○健康福祉課長（一ノ瀬和義）

ただいまの質問にお答えします。

商品券については1人千円というふうになっております。

それと、接種場所については、町外の医療機関でも接種証明、もしくは領収書等をお持ちいただければ結構です。

以上です。

○西原好文議長

ほかに質疑のある方はございませんか。4番井上君。

○井上敏文議員

事業説明書を見たほうが分かるかなと思います。

水道料金緊急支援事業、1ページ目ですね。この財源についてお尋ねしたいと思っておりますが、この財源が新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業が財源となっております。

もう一つ、事業明細の3ページ、電気・ガス・食料品等価格高騰云々とあります。これが国の補助、価格高騰に対する助成だと思っておりますが、一般的にこの電気、ガス、水道も含めて、水道光熱費、電気、水道、ガスというふうに一体的に取り扱われていることが多いと思うんですが、この水道基本料金支援事業がコロナ対策事業としてこれが取り扱われたといったのはどういった理由かを説明をお願いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

まず、御質問いただきました3ページの緊急支援事業、これについては、低所得者世帯に対する支援事業ということで、この事業そのものが国の事業なんですよね。この事業を各市町が行うときの補助金ということなものですから、非常に補助対象が限定されるような事業名称が書いてありますけれども、言ってみれば国がつくった仕組みのとおり支給をする以外の裁量の予知もございませんし、それ以外に使えるような補助金も頂いてはおりませんので。ですから、先ほど議案の説明の中で申し上げましたとおり、国の施策としてというふうに申し上げたのはそういう意味であります。

今回の水道料金について、新型コロナという名前がついておりますけれども、その後に発

生をいたしましたというか、こうした価格高騰も含めて、これは国のほうの大きないろいろ、いろいろな市町がそれぞれの工夫を凝らしてといいたいまいしょうか、知恵を絞ってといいたいまいしょうか、新型コロナウイルスと価格高騰に対して行う事業に対する補助といいたいまいしょうか、というふうになっておりますものですから、頭は、名前は、大きなくくりは新型コロナということですが、用途については価格高騰も含まれるということになっております。その違いでございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

国のいろいろな指導があったかと思えます。一般的に考えて、電気、水道、ガス、水道光熱費、町民の負担を軽減するということから、水道、電気、ガス、これ一体のもので国のほうもそういった取組かなと思ったんですけど、これがなぜコロナの対象になったのかというふうな、この水道とコロナ対策、これがどういった関係があるのかなというふうな気もします。

これはいろいろ県の指導もあったかと思えますけれども、この水道だけがコロナになった理由というのを、もうちょっと詳しく御教示願えればと思えます。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

国からとか県から、特に指導があったわけではありませんで、だけという意味で御説明をするなら、この低所得者層に向けた給付金だけがといいたいまいしょうか、専用の補助金がつくられておるということですから、これはそうした低所得者層への給付金事業をやるための補助金に限られています。特に補助金ですからね。

水道のほうについては、新型コロナをはじめとした価格高騰も含めた各自治体が行う対策に対する交付金ということになっているものから、先ほど申し上げましたとおり、これだけ見れば、この2つをお比べになっているのかもしれませんが、既に行っております価格高騰対策も含めて、この交付金を活用しているということでもあります。

ですから、ちょっと繰り返しになりますけど、国のほうの交付金のくくりが、言ってみれば新型コロナと価格高騰だと思っただけであれば結構だと思いますが、ただ名称が新型

コロナとなっているということでもあります。特に指導を受けたわけではありませんので、そこはぜひ御承知おきください

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

内容が違うということでもあります。その分については、了解しました。

この水道料金を4か月間基本料金を無料にするというのは、あまり例を見ないといいますが、ほかの自治体もこれは新聞に載ったんですよね。新聞に載って、あれ、江北町は水道基本料金を4か月無料にするといったニュースを各自治体が見て、この分についてのほかの市町から問合せ等はなかったのかどうかですね。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

よもやとは思いますが、今回の水道料金の支援に異議をお持ちということではないというふうには思いますが、その上で申し上げますと、先ほど申し上げましたように、新型コロナの対策、また価格高騰対策については、国が交付金ということで、交付金というのは御存じのとおり補助金と違いますが、ひもつきではないものですから、それに資する事業を各市町がいろんな工夫をしながら知恵を出して、事業をこれまでも行ってきたところでもあります。

そうしたことの中で、私ども江北町としては、これから年末年始も迎えますし、やはり町民生活、広くやはり支援をする方法が何かということの中で、水道料金、使っておられない方はいらっしゃるわけですから、水道料金の支援をしたいというふうに考えたところでもあります。

先ほど珍しいとおっしゃいましたが、珍しくはあると思いますが、実は多久市さんは既にされておりますし、聞くところによりますと、お隣の大町町も週明けに臨時議会を開かれるというふうに聞いておまして、その中で水道料金の支援をされるやに聞いております。

もちろん問合せもありました。我々もいろいろ知恵を絞って出したアイデアではありますが、別にそれを惜しむつもりもありませんから、そうしたお問合せについてはお答えをし

ておりますから、もしかするとこれからそうした支援が広がるかもしれません。そういう方法があったかというふうに思われる自治体もあられるかもしれないなというふうに思います。

ちなみに、給食費の無料化も県では2番目でしたから、その後に追随された自治体もありますから、ほかにしたことがないからやっちゃいけないということにはなりませんし、まさにここは知恵の出し具合だというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

了解しました。

私はこの今回、上程されました議案、補正予算について、異を唱えるものではありません。画期的なことだなと思って、いい政策だと私は思います。町民の負担軽減を促すためには、いい政策であるなというふうに感じております。ユニークな政策を発表されたなというのが私の感想でございます。

以上です。

○西原好文議長

ほかに質疑の方はございませんか。5番坂井君。

○坂井正隆議員

テニスコートのフェンスについてお伺いいたしますが、事業説明の5ページですけど、台風14号で倒壊をしたということですけども、今度、18メートルですか、補修を取替えというか、されたということですけど、今度のフェンスは台風対策がされているのか、それから、今回、補修をされない残りのフェンスについては、台風対策を考えておられるのか、その辺をお伺いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。坂元こども教育課長。

○こども教育課長（坂元弘睦）

御質問にお答えしたいと思います。

まず1点目ですけど、施工の延長は20メートルでございます。今回のフェンスは、台風の対策は取られているかということですけど、事業説明の真ん中ぐらいを見てもらいますと、

新しいフェンスと古いフェンスのちょっと写真を載せております。新しいフェンスにつきましては、支柱ごとにフェンスを支柱に固定をするという仕様になっています。古いほうは支柱を立てて、フェンスを一面に、例えば18メートルのフェンスをして固定をするという形でしたので、新しいフェンスは支柱1本1本にフェンスを固定していくというふうな仕様になっておりますので、台風の対策としては取れていると思います。

それと、ほかの箇所についてですけど、テニスコートについては、北側と東側にはフェンスの内側に防風フェンスが立っております。高さが2メートルぐらいなんですけど、緑色のちょっと外からはテニスコートが見えないようなフェンスが立っております。ですので、そこについてはフェンスがちょっと倒れるという心配はないんですけど、東側が若干2か所ぐらいは新しくなっているんですけど、そのほかについては、まだ古いままでありますので、そこについては、ちょっと風の当たり具合とか、今回もそこについては倒れなかったので、大丈夫かなというふうには思っているところです。

以上です。

○西原好文議長

坂井君。

○坂井正隆議員

フェンスについては、やはり倒壊をしたフェンスもあります。そういう観点から、予見予知の観点からもう少し掘り下げて検討をするべきかなと思うわけです。

テニスコートについては、子供たちもよく使うかなと思うところですので、やはりここ安全第一にして、安心して子供たちができると。台風の時にはしないでしょうけど、やはり倒れたらいろいろと支障を来しますので、その辺の再検討をまずは新年度予算にも間に合いますので、その辺を少し掘り下げて、検討をしていただきたいと思います。

以上。

○西原好文議長

答弁を求めます。坂元こども教育課長。

○こども教育課長（坂元弘睦）

それでは、御質問にお答えしたいと思います。

検証を先ほど申しましたように、北側と東側については防風フェンスがありますので大丈夫だと思うんですけど、東側については若干残っておりますので、今回の台風の状況も踏ま

えて、風の当たり具合とか、その辺を課内で検討いたしまして、安全対策については当初予算に反映すべきものであれば、要求をさせていただきたいと思っております。

以上であります。

○西原好文議長

坂井君。

○坂井正隆議員

防風フェンスがあるからということですけど、防風フェンスというのは、多分、風を通さないということで、風が吹けば、かなりのストレスがかかってくると思います。フェンスについては、風が通り抜けをするわけですから、針金の総面積にかかるストレスかなと思うわけですけど、その防風フェンスというのは大体風速何メートルぐらいまで大丈夫なんですか。

○西原好文議長

答弁を求めます。坂元こども教育課長。

○こども教育課長（坂元弘睦）

今、ちょっとそのお答えは持っていませんので、後ほど回答させていただきたいと思えます。

議員言われるように、防風フェンスですので、風速何メートルぐらいまで大丈夫ですよというところまで含めて、検証をさせていただきたいと思えます。

以上であります。

○西原好文議長

坂井君。

○坂井正隆議員

その辺をやはり把握しながら、次のステップに行っていただきたいと思えます。

以上。

○西原好文議長

ほかに質疑の方はございませんか。1番石津君。

○石津圭太議員

坂井議員の質問とちょっと関連なんですけれども、5ページのテニスコートの管理費ということで質問したいと思います。

現在、テニスコートの利用頻度というのはどのぐらい使われているか、分かれば教えてい

ただきたいです。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。坂元こども教育課長。

○こども教育課長（坂元弘睦）

利用頻度についてですけど、中学校のほうのテニス部のほうが女子と男子とあるわけですけど、女子のほうと男子のほうで使えないときは町営のテニスコートを使われています。それと、郡の交流会、県民スポーツ大会等に出ている男子と女子のスポーツ協会のテニス部があります。それでも使われております。それと、外部の方で、小学生にテニス教室もされておりますので、その方たちも利用がっております。

以上であります。

○西原好文議長

石津君。

○石津圭太議員

大体週何回ぐらい、週全部入っていますか。

○西原好文議長

答弁を求めます。坂元こども教育課長。

○こども教育課長（坂元弘睦）

毎日の使用はあっていませんけど、週に3日か4日ぐらいは使用されております。

以上であります。

○西原好文議長

石津君。

○石津圭太議員

そしたら、小学校の体育館、小学校のグラウンドの使用日数というか、週にどのぐらい使われているか、分かりますか。

○西原好文議長

答弁を求めます。坂元こども教育課長。

○こども教育課長（坂元弘睦）

小学校のグラウンドと体育館については、社会体育のほうは、グラウンドについては少年野球部と少年サッカー部、それと陸上教室が行われておりますので、各々週に1回、2回は

休みの日があると思いますけど、ほぼ毎日使われていると思います。

それと、体育館についても少年バスケットボールクラブ男女、それと、ジュニアバレーと
もう一つのバレー教室も使われておりますので、ほぼ毎日使われていると思います。

以上であります。

○西原好文議長

石津君。

○石津圭太議員

そしたら、5 ページに危険を伴うため修繕すると。急を要するからここに費用を上げられ
ていると思うんですけども、先日、小学校の体育館でガラスが割れた件があったと思うん
ですね。野球部の野球ボールが飛んできて、小学校の体育館のガラスに当たってガラスが割
れたという事例がありました。そのときに、たまたま小学校の体育館の使用はされていなく
て、けが人はなかったんですけども、利用頻度からいえば、テニスコートより小学校の体
育館のほうが小学校のグラウンドも含めて使われていると思うんですけど、危険度もそちら
のほうが高いのではないかなと思うんですけど、どうでしょうか。なぜテニスコートのほう
を先にされたのか。

○西原好文議長

答弁を求めます。坂元こども教育課長。

○こども教育課長（坂元弘睦）

御質問にお答えしたいと思います。

体育館の窓については、台風の折にも1枚割れておりました。それについては、翌日に修
繕をしております。

今回の少年野球部の場合は、その原因といたしますか、それが社会体育の少年野球部の児童
が放った打球によって破損をしておりますので、それについては少年野球部のほうで修繕を
しますということで伺っております。

今回のテニスコートの場合は、フェンスがもう植栽のほうに寄りかかっておりますので、
例えばここにテニスをされる方が行った場合に危険性があるということで、その少年野球の
ほうの練習のときの危険性と、こちらの危険性を判断したわけではありませんけど、その打
球がどれぐらい飛んで、ガラスが割れる確率というのも、なかなか想定できないところもあ
りますので、そこを比較しての予算計上ではありません。

以上であります。

○西原好文議長

石津君。

○石津圭太議員

何かちょっとあんまり分からんやっただですけど、その危険性を伴うから、急を要するから補正予算で上げられているんだと思うんですけど、自分の中ではテニスコートのここの利用頻度も聞いた上で、小学校のグラウンドなんかは今日でも使用されると思うんですよ、体育館でも。そこで割れる可能性のほうが高いのではないかなと思うんですけど。

○西原好文議長

答弁を求めます。坂元こども教育課長。

○こども教育課長（坂元弘睦）

体育館のガラス部分に何か対策を取ったほうがいいんじゃないかというようなことですかね。

それについては、今までも台風で物が飛んできたりとか、そういった少年野球部は不測の事態で打球が飛んできたりということはあったにせよ、その発生頻度といいますか、その辺を過去の分まで含めたところで検討はいたしますが、そこについて必ず対策が必要かということには、ちょっと今の段階ではお答えすることはできませんので、そこについては過去の発生状況等も見ながら、課内のほうで協議はさせていただきたいと思います。

以上であります。

○西原好文議長

石津君。

○石津圭太議員

分かりました。

ただ、野球に関していえば、過去の発生状況等を確認すると言われても、今現在、やっぱりバットのほうも飛ぶようになっていたり、ボールも飛ぶようになっていたり、やっぱり進化しているという話を聞いています。過去の事例だったら、飛ばん、届かんやっただかもしれんが、今は届くようになってこういうことが多分、起こっていると思うんですよ。また詳しい内容は担当課のほうで続きをお話を聞きたいと思います。

以上です。

○西原好文議長

ほかに質疑の方はございませんか。7番池田君。

○池田和幸議員

おはようございます。まず、水道料金の件で事業説明の1ページですけど、内容は聞きまして、分かりました。

この中で、今回、発行する請求領収書の記載等は大丈夫なのか。各世帯のほうに基本料金の無料ということで出ていますけれども、その周知辺りはどうされるのかですね。

もう一点が、議案説明の4ページの教育委員会の件ですけども、今回、在り方検討委員会の事業という形で言われています。これは、今日、初めて学校づくり推進室長さんがお見えになっておりますけれども、これの学校づくり推進室との関連を聞きたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。吉原町民生活課長。

○町民生活課長（吉原和彦）

池田議員の1点目の御質問にお答えいたします。

事業説明書を御覧ください。

支援機関のところですけども、下に真ん中ら辺に1月検針と入っております。1月の上旬に検針を各世帯、行うわけなんですけれども、ここで検針した後に各世帯のほうにお知らせ票を入れているところです。ここに基本料金分につきましてはゼロ円ですよということでお知らせをするようにしております。3月検針につきましても、同じ内容でお知らせをするようにしております。

以上でございます。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

今回の支援策については、先ほどからお褒めをいただいて大変恐縮でございますが、御存じのとおり、現在、水道そのものは西部広域水道のほうで事業をされているんですよね。仕組みとしては、西部広域水道が町内の各世帯に請求する基本料金を町が肩代わりをするということなんです。

先ほど担当課長が答弁しましたとおり、西部水道から渡しているものにゼロ円と書いてい

ると、それだけ見れば、これは西部水道企業というところは大変ありがたか機関だなというふうにも思われても、ちょっと我々もせっかく町の予算を使ってそういう支援をするわけなものですから、そこはぜひ担当課がしっかり町の支援策なんですということもアピールをしないと、別に必要以上に、別に承認欲求が強いわけじゃなくて、せっかく町としてそういう支援をしているというところは、せっかくここまで事業をやるようにしているものですから、町としてももしっかりお知らせをしないと、もうこれから先、あと西部水道にお金を払って終わりということにすると、何か西部水道だけ感謝される、西部水道も感謝されてもらっているんですけど、お金を出すのはうちなものですから、やっぱりそれと別にこうこうこういう町の支援策として、これから向こう4か月間の基本料金については西部水道から請求がありませんというようなチラシとか、そういうことをきちんと配って、やっぱり御理解いただくというのは大事なことなんじゃないかなというふうに思っております。

新聞記事に載っただけというので、あれだけではよく分かりませんから、そこはしっかり江北町としてもアピールとは言いませんけど、やっぱり住民の皆さんに理解をいただくようなことにはしたいなというふうには思っております。

以上です。

○西原好文議長

坂元こども教育課長。

○こども教育課長（坂元弘睦）

2問目の御質問にお答えしたいと思います。

学校づくり推進室については、教育委員会こども教育課の中にこれからの学校づくりを推進室のほうで進めていくということで設置をしていただいております。

この検討会については、教育委員会の中で来年の3月までに学校づくりの一定方針を定めるということで、今から10月14日に第1回目をしておりますけど、3月までにそうやって将来的な義務教育の在り方を含めたところで、これからの学校づくりをどういうふうな方針でやりますよということを定めるということで、この検討会をつくっております。

当然、学校づくり推進室については、その検討会の中にも入って、こども教育課としても事務局として入っておりますので、その中で連携してやっていくということになっております。

以上です。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

1点目の水道料は分かりましたけれども、これは多分、ちょっと私も今、現物はここにはないんですけど、2か月、3か月先まで請求書の金額が書いてあったでしょう。多分、ちょっと今、ないんですけども、その月じゃなくて、翌月幾ら落ちますよというのは、多分、書いてあったと思うんですよね。ちょっとはつきり私も現物が今、ないので、その辺がどうかかなと思って質問もしたんですけど、その辺は把握されているのかですね。

○西原好文議長

次の月の大方の請求が出てくったいね。そこに基本料金ば引かんばらんけん、そこばゼロにせんばらんじゃなかねて言いよらす。今、来とうとが次の月の請求がどの程度ですよというものが来とるわけよ。そいけん、今度は11月からゼロにするなら……

○池田和幸議員

ちょっと待つて。もう一問あっけんが。

あと一問の件ですけど、教育委員会のほうですけど、前、聞いたのが委員を10名ですかね、今回はたしか、何かこれを説明をどこかで聞いたような気がするんですけど、それに今、学校づくり推進室長も入るということで、今、課長はそう言われたんですよね、委員の中に。違うですかね。ちょっとその辺を少し。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

今回の支援は、あくまでも今から11月以降に使われる分なものですから、11月、12月分は1月に検針がなされます。その時点で初めて料金というのが確定するものですから。今、おっしゃっているのは、今月は幾ら引き落としますよというのは、その前のとが載っているということでしょう。（「先の分です」と呼ぶ者あり）先がですね。だから、これから先の分は、まだ今から使用されるものですから、1月検針して初めて支援額が990円から1,980円の中で確定をするということですから、もう既に今、使っていただいているのが、当然、今度また紙が入れば載ってはくると思いますが。だから、載っているけど払わなくていいということにはならなくて、さっき言ったようにゼロ円と書かれるということだと思います。

○西原好文議長

答弁を求めます。吉原町民生活課長。

○町民生活課長（吉原和彦）

池田議員の御質問にお答えします。

11月使用料、12月使用料につきましての請求は、町長申し上げましたように、令和5年の1月上旬に初めてそこで料金が確定します。その検針と同時に、検針票のほうを世帯にお配りするわけなんですけれども、そこで初めて11月分、12月分を令和5年1月、2月で2か月に案分した数字が明細書に上がってきます。そこにおける基本料金分がゼロになりますよということで、先ほど検針票だけじゃなくて、あらかじめPRチラシでそのゼロの分につきましてには町が負担しますというPRチラシのほうもしっかり対応をしていきたいと思っております。

以上です。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

さっきより少しくまく答えられたらいいなと思っているんですけど、恐らく11月にも引き落としはあります。12月にもあります。それは何かというと、その前に検針をした分が、2か月に1回しか検針をしていないものですから、それでもそれぞれ幾らお支払いは、2か月間毎月というかお支払いをしてもらわなければならないものですから、それが載ってくると思いますから、ここに書いているとおりの使用月がいつかということ、11月、今からの話なんですよ。当然、議会承認いただかないとそれができないものですから、だからそれに使っているのを今から免除するわけではなくて、これから使われる分ということなものですから、これについては当然、これからまた先ほどからあったように、あらかじめ載るところにはゼロというふうに乗ってくるということで御理解いただければと思います。

○西原好文議長

坂元こども教育課長。

○こども教育課長（坂元弘睦）

検討会のほうでの質問です。

学校づくり推進室長については、検討会の委員の中には入りません。事務局側に入ります。

以上であります。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

さっきの水道のほうは、ちょっととにかく各世帯に配られているのを確認してください。多分11月分まで書いてあったと思うんですよ。11月分の料金は、そこから引くのは分かります。ただ、予定請求額というのが入っていたんじゃないかなと思います。その辺はちょっとそちらで今、分からんわけでしょう。（発言する者あり）いやいや、そうじゃなくて、自分が言っているのは課長、分かるやろう。来月の分も前の月に来るわけですよ。みんな家庭に来とうでしょう。11月は幾ら、12月は幾らの予定ですよと請求額が書いてあると思います。その辺は今、この議場ではいいですので、とにかく課でちゃんと検証をしとってください。

それと、教育委員会のほうですけど、分かりました。

もう一つ、この教育運営協議会というのがあるでしょう。なかなか今年も開催されていませんけれども、これとの兼ね合いは。何かごっちゃになっているような気がして、これは検討委員会でしょう。運営協議会も学校長をはじめ、メンバーはほとんど一緒なんですよ。私も運営協議会の委員を令和3年度までしていたので、それとはまた全然違うわけでしょう。何かその辺がちょっと理解できなかつたので、説明が分かれば。

○西原好文議長

答弁を求めます。坂元こども教育課長。

○こども教育課長（坂元弘睦）

議員言われているのは、学校運営協議会のことですかね。学校運営協議会についても、教育的立場で、例えばPTAの会長とか、区長会の会長とかに入ってもらって、学校の運営について、特に最近ではコミュニティースクールの件について検討をさせていただいております。これとは全く今回の検討会は別でして、今回の検討会につきましては、これからの義務教育の在り方について話をさせていただいて、それを3月までに今後の学校施設の整備の在り方の一定方向を出すというところまで行く検討会ですので、今までちょっと様々な学校の課題に対して検討をしていた学校運営協議会とはちょっと性質を異にするところがあるものです。

以上です。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

分かりました。

そしたら、学校づくり推進室は何でできたんですか。町長のこの前の議員例会の中の説明では、学校づくり推進室が今、課長が言われたことをするというので町長が答弁していると思うんですよ。あくまでもこれからの学校づくり、義務教育、それは今、課長が言いましたよね、義務教育と。そういうのをするために学校づくり推進室ができたんじゃないかなと私は思っていたので、今、課長が言ったことと同じようなことを言ったので、そしたら何で学校づくり推進室長を頭にしないでしないのかなと、ちょっと疑問を持っているんですけど。

○西原好文議長

答弁を求めます。坂元こども教育課長。

○こども教育課長（坂元弘睦）

先ほども言いましたように、学校づくり推進室については、こども教育課内に設置をしておりますので、当然、室長と学校づくり推進室と一緒にこども教育課を含めたところで事務局を持っておりますので、その中で検討していくということになります。

以上であります。

○西原好文議長

答弁を求めます。吉田教育長。

○教育長（吉田 功）

池田議員の御質問の中にあつた、学校運営協議会というのは、小学校、中学校、一緒にしているんですけども、保護者とか地域の人たちの協力を得ながら、学校が教育活動がよりよくなるよというよな、主に地域の方の協力を得というのが学校運営協議会の意図です。一方、義務教育の在り方というのは、いろんなここにも現状の課題を書いておりますけれども、これらに対して委員の中で教育委員会のメンバー、私も含めて教育委員とか、あるいは、小学校、中学校、それから幼児教育センターとか、教育に関わっている人たちが今後の江北町の義務教育の在り方はどういうふうにするかそれらの課題に対して方向を持っていったほうがいいのかというのを検討するというので、専門的に教育の立場から検討するという位置づけにしております。ちょっと保護者の方とか、あるいは地域の方を想定してどうのこうのというのは、この時点では義務教育の在り方のほうでは直接的な方向性を求めるというものではないというので御理解いただければと思いますが。

以上です。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

はっきり言ってよく分かりません。

学校運営協議会はよく分かりました。ただ、この検討委員会と学校づくり推進室とのあれがよく分かりませんので、次回に聞きたいと思います。回答はいいですよ。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

私がお答えするというのもどうかなというふうに思うんですけど、さっきの学校運営協議会というのは、実際にある学校の運営をよりよくするために、いろんな方たちに入ってやっていただいているんだと思います。野球でいえば、実際、ソフトバンクホークスのチームの会議なんだというふうに思いますけど、今回、設置をされた学校の在り方の検討会というのは、そもそもこの言ってみれば、ソフトバンクというチーム全体としてこれからどうするかということ議論される場所なんだろうというふうに思います。その事務局が学校づくり推進室だと私は理解をしています。

ただ、これからの義務教育の在り方を検討するのは学校づくり推進室が検討するんじゃないくて、検討会の皆さんが検討していただくということだと思っています。ですから、私も入りませんでしたし、議員の方も多分、入っておられないというのは、いわゆる教育的な観点から、もっと言うなら、教育者の皆さん方が、もしくは教育に関わっておられる方がこれからの江北町の義務教育はどうあるべきかということを検討していただくための会が検討会だというふうに理解をしておりますし、そのために必要な情報の収集であるとか、資料の整理であるとか、または、そうした検討会の会議の開催であるとか、そして最終的なそういう方針といいましょうか、報告といいましょうか、そうしたものの言ってみれば取りまとめとかいうことを学校づくり推進室がされるんだというふうに聞いておりますから、やはり今回、具体的なそうした検討会の皆さん方が検討していただくに当たっては、それを実際、動かすというか、進めていくその事務局の機能というのが必要だというふうに思っておりますし、そういう意味で今回、学校づくり推進室がつくられたものというふうに思います。

だからと言って、学校づくり推進室はあくまでも事務局ですから、我々は教育のことを分かりませんということには当然、ならないと思います。やはり、そこはそこでほかの担当課と同じように、一定の専門性とか、そうしたものは当然、要求をされるわけですけど、少なくとも学校づくり推進室が今後の在り方を決めるわけでも、そこが中心になって検討するのではなくて、検討会の皆さん方が検討をしていただくというふうに理解しております。

それと、先ほど水道料のお話がありましたけど、今、手元に水道料の明細のコピーがあります。今回検針日が例えば9月7日としたときに、9月7日に決まるのは7月、8月分の検針がされるわけですね。それについて、今度、9月と10月でお支払いをいただきますよ。そのときには、今日、検針をしたわけですから、2か月間にわたってお幾ら、お幾らになる予定ですというふうに書かれています。ですから、検針をして初めて使用料が決まるわけですし、その時点でそれを2つに分けて請求予定額が決まるわけですから、先ほどから言っているように、これから11月以降の使用料について支援をさせていただくわけですから、既に払ったものが載っているわけでも、だって使用料は予測できませんからね。だから、さっき言ったように、11月も12月もお支払いしていただかんばらん分はあると思います。それは11月検針分が。そして11月の検針のときには請求予定額としては載っているということでありますので、よかったら、私も見ましたし、また御覧いただければと思います。

○西原好文議長

よろしいですか。（「はい、この件はいいです」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑の方はございませんか。7番池田君。

○池田和幸議員

すみません、最後にテニスコートの件ですけれども、説明書の5ページで今、いろいろありましたので、私からは今回、フェンスということでされていますけど、前、私も一般質問でコートのことを質問しました。それで、そのときはオムニコートをやむ取り入れてほしいという形で質問させていただいたんですけど、なかなか予算がかかるもので、難しいという答弁だったと思います。

今回、こういうフェンスを替えるときに、コート自体の今後の予定とかはないのか、その1点だけお願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。坂元こども教育課長。

○こども教育課長（坂元弘睦）

御質問にお答えしたいと思います。

今回はフェンスの修繕ということなんですけど、今現在、令和5年度の当初予算の計上に向けて、社会体育施設の点検及び優先順位のほうを整理させてもらっております。テニスコートについては、今回、フェンスをするわけなんですけど、そのコート部分については、今のところ計画はいたしておりません。今後も町内の社会体育施設の状況を見ながら、優先順位をつけながら予算要求をさせていただきたいというふうには考えております。

それと、坂井議員のほうの御質問でありました防球、防風フェンスの分の耐風性についてなんですけど、秒速41メートルから50メートルには耐え得るということでございます。

以上であります。

○西原好文議長

ほかに質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第38号 令和4年度江北町一般会計補正予算（第6号）は原案どおり可決と決しました。

これをもって本会議に付議されました案件の審議は終了いたしました。

これにて令和4年第5回江北町議会臨時会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、令和4年第5回江北町議会臨時会を閉会いたします。

午前10時26分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年10月21日

議 長 西 原 好 文

会議録署名議員 吉 岡 隆 幸

会議録署名議員 淵 上 正 昭

会議録署名議員 石 津 圭 太

局 長 武 富 和 隆

書 記 百 武 久 美 子